

平成 27 年度

小平市立図書館事業計画

小平市立図書館

1 基本方針

図書館を巡る近年の国の動向としては、平成20年6月には教育基本法の改正を受けて「図書館法」が改正され、市民が学習成果を活用して行う教育活動等を図書館が支援する、図書館が行う事業は家庭教育の向上に資するよう配慮する、図書館は運営状況に関する評価や改善、情報提供を行うことが規定されました。

また、平成13年7月に文部科学省によって示された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」についても改正が行われ、平成24年12月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が告示・施行されました。

主な改正内容は、まず、運営状況に関する評価と情報提供をすること、ボランティア活動等の機会の提供。次に、図書館が地域の情報拠点として重要な役割を担うこと、レファレンスサービス等の充実。さらに、管理を他者に行わせる場合の事業の継続的・安定的な実施を確保すること、司書等の確保。その他、図書館資料に電磁的記録を含むこと、郷土資料等の電子化等に関する規定が追加されました。

平成26年6月には学校図書館法が改正され、学校司書が法律上に位置付けられ、研修について法文に明記されました。

国ではこのような動きがありますが、小平市では、平成18年3月に「小平市第三次長期総合計画—こいだいら21世紀構想・前期基本計画—」を策定し、平成18年度から10年間の行政計画を定めていました。平成25年度からは、向こう4年間における施策の取り組む方向性と実施のためのプログラム（「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」）を示し、その中で図書館サービスの取組の方針・内容を次のように位置づけています。

◎ 中期的な施策の取組方針・実行プログラムにおける取組の方針・内容

地域の情報拠点として、特色ある図書館づくり及びサービスの充実を図るほか、開館時間の延長など効果的・効率的な運営を図ります。

地域資料、歴史的な資料や、行政資料について総合的に管理・提供する体制の整備を図るほか、引き続き、地域資料等の活用の推進を図ります。

また、教育委員会では、平成25年3月に今後の10年間で目指す小平市の教育の方向とそのための施策を明らかにした「小平市教育振興基本計画」を策定しました。その中で、図書館に関する主な施策を次のように定めました。

◎ 小平市教育振興基本計画における図書館の主な施策

① 図書館資料の充実

市民と市民が求めている資料や情報をつなぐため、図書館による資料・情報の収集とレファレンスサービスの充実、市民が情報を入手できる環境の整備に努めます。

② 情報発信機能の強化

地域資料のデジタル化やホームページの充実など、図書館からの情報発信機能を強化します。

③ 子ども読書活動の推進

子どもが豊かな感性や想像力を身に付け、人生をより深く生きるための本との出会いを支援するとともに、読書に親しむ環境を整えます。

④ 学校図書館支援の充実

学校図書館システムに関する相談受付等の支援や、学校図書館相談員、学校図書館協力員の配置、配送便等により、学校図書館が学校教育活動に活用されるよう、活性化を図ります。

図書館では平成27年3月に「第3次小平市子ども読書活動推進計画」を策定し、調べ学習支援のため、子ども向けレファレンスの充実や、なかまちテラスにおいて調べ学習用データベースを導入するなど、図書館の情報拠点としての機能を強化していく取り組みを実施していくこととしています。

以上のような動向及び司書の充実を視野に入れ、平成27年度の事業計画を次のとおり定めます。

2 推進事項

(1) 主な事業

今年度の主な事業は、次のとおりといたします。

- ① 地域の情報拠点として大きな役割を果たすために、地域資料・情報の充実と情報発信を進めます。
- ② 寄贈された平櫛田中氏所蔵資料を、整理・保存するとともに利用者へ提供します。
- ③ 全館に導入したインターネット開放端末と中央図書館、仲町図書館に導入した商用データベースを提供し、レファレンス機能を高め充実させるために活用を推進します。
- ④ 新仲町図書館を学校図書館との連携推進館と位置づけ、学校図書館の支援を行います。
- ⑤ 図書館を利用するのに障害がある方に対し、ハンディキャップサービスの充実を図ります。
- ⑥ 生涯学習の振興と地域資源として周辺地域の活性化に寄与するために、なかまちテラスの事業を実施します。
- ⑦ 図書館の開館時間拡大を試行します。
- ⑧ 小平市立図書館の開館40周年を記念し、全館において各種記念事業を実施します。
- ⑨ 地域の情報拠点として、情報サービスを充実させるために、Wi-Fi（ワイファイ）機能を中央図書館に整備します。

3 実施事業

以上に掲げた主な事業を推進するとともに、図書館がより豊かで質の高いサービスを提供できるよう情報技術の積極的な活用を図ります。また、社会情勢の変化によって生じている広汎で多様化するニーズに応えるため、開館以来の方針である「はいりやすく、親しみやすい図書館」「簡単な手続きで利用できる図書館」「資料のそろっている図書館」に沿って運営していきます。実施する具体的な事業は、以下のとおりです。

(1) 図書館協議会の開催

図書館協議会（年6回開催）の意見を反映して、図書館サービスの向上を図ります。

(2) 蔵書管理

図書資料の購入、寄贈図書の受入、資料の除籍・廃棄、リサイクルを計画的に進め、的確な蔵書管理を行うとともに、利用者にとって魅力的で使いやすい書架づくりを行います。

- ① 図書の選書・発注・受入
- ② 蔵書データの整備
- ③ 図書の整理・補修
- ④ 除籍図書・寄贈図書のリサイクル
- ⑤ 未返却図書の督促（年10回）
- ⑥ 蔵書管理に係わる方針、基準（選書基準等）の見直しについての検討

(3) 図書資料等の収集・整理・保存・貸出

市民の生涯学習の多様化による資料要求に応えるために、より新鮮で魅力のある資料を揃えた、充実した図書館を目指し、中央図書館、地区図書館、分室が効率的に図書館資料等の収集を行います。また、電子出版物を巡る社会情勢が著しく進展していることから電子書籍の収集、利用について研究します。

(4) 視聴覚資料の収集・整理・保存・貸出

多様な資料要求に応えるために、視聴覚資料を収集・整理し、中央図書館及び地区図書館でCDとカセットテープの貸出を行います。また、中央図書館では視聴覚資料の館内視聴を行うとともに、映像資料の貸出について検討します。

- ① 映像資料（ビデオテープ、DVD等）
- ② 音声資料（CD、カセットテープ、レコード）

(5) 地域資料等の収集・整理・保存及びデジタル化

市民の郷土理解を深めるために、地域に関する資料及び古文書の収集、整理、記録及び保存を行います。また、地域資料のデジタル化を推進します。

- ① 地域資料・行政資料
- ② 小平市に関する新聞記事の切り抜き、整理、索引作成及びホームページへの掲載
- ③ 郷土写真（写真資料のデジタル化、市内定点撮影、古写真の整理・保存・展示）
- ④ 市報、新聞折り込み広告、ポスター等
- ⑤ 特別文庫（久下文庫・伊藤文庫・平櫛田中文庫等）
- ⑥ 「諸家文書追加目録」の発行
- ⑦ 地域資料のデジタル化、利用の促進

(6) レファレンスサービス

利用者の資料相談に対応するために、各種辞典、事典、目録、索引、年鑑、統計書、法規類集及び文献等の参考図書を整備し、レファレンスサービスの充実を図ります。

- ① レファレンス資料の収集・整理・保存
- ② レファレンス事例のデジタル化の推進
- ③ インターネット開放端末の設置と運用（中央図書館2台、地区図書館8台）
- ④ オンラインデータベースの提供（中央図書館1台、仲町図書館2台）

<中央図書館>

- ・朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」
- ・第一法規法情報総合データベース「D1-Law.com」
- ・国立印刷局 官報情報検索サービス

<仲町図書館>

- ・読売新聞データベース「ヨミダス歴史館」
- ・ジャパンナレッジ
- ・ポプラディアネット

- ⑤ 行政情報サービス及び調査支援
- ⑥ ビジネス支援コーナーでの情報提供の充実（花小金井図書館）
- ⑦ 大学図書館紹介状の発行
- ⑧ 図書館情報検索講座の実施

(7) 講座・講演会等の開催

図書資料への理解を深めるため、また図書館利用のきっかけを提供するため、幅広い層を対象とした講演会、講座等を実施するとともに、読書活動推進のための実践講座・学習会を行います。

- ① 様々な分野の文学作家や専門家による講演会（年4回以上）
- ② 読み聞かせ実践講座の実施（年1回）
- ③ 図書館の仕事を知ってもらうために図書館の仕事を体験してもらうなどの体験・参加型の行事の開催（児童青少年向き・夏期）
- ④ 館内案内をしながら図書館の裏側や図書館の使い方を伝え、図書館を使いこなしてもらうための大人向けの講座の開催
- ⑤ おはなし学習会の実施（中央図書館、地区図書館で開催）

(8) 展示会等の開催

様々な分野の作家や図書に関する展示、全国の新聞を集めた新聞展及び郷土写真展等を行います。

- ① 図書資料展示会の開催（年2回以上）
- ② ふるさとの新聞元旦号展（中央図書館、大沼図書館、上宿図書館）
- ③ 郷土写真展の開催
- ④ ポスター・チラシ展の開催

(9) 児童サービス

乳幼児から児童、青少年までを対象に、おはなし会などの本に親しむ機会の提供や絵本展示会を実施し、また、ブックリストの作成・配布を行います。

- ① 子ども読書活動の推進に関する啓発事業「こだいら子ども読書月間」（4月～5月）等の実施
- ② おはなし会の実施（全館・定例）
- ③ 絵本のへやの実施（全館・定例）
- ④ 夏休みおすすめ本リストの作成・配布（市内全小・中学校対象）
- ⑤ 学校課題図書及び夏休み図書館推薦図書の別置
- ⑥ 乳幼児に対する推薦図書リストの配布及び読み聞かせの実践

⑦ 子ども文庫への図書団体貸出

(10) 「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の広報・啓発

「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の広報・啓発を行うとともに進行管理に努め、進捗状況は図書館ホームページに公表します。

(11) 小・中学校との連携推進

図書館を活用した学習の支援と児童・生徒の読書活動推進のため、新仲町図書館を学校図書館との連携推進館と位置づけ学校図書館システムの活用支援や、学校図書館との連携を進めます。

- ① 図書館見学・職場体験学習の受入れ
- ② 学級文庫への図書団体貸出・読み聞かせ等への支援
- ③ 学校図書館との連携の強化
- ④ 学校が進める総合的な学習及び教科の学習支援
- ⑤ 学校図書館相談員の巡回及び学校図書館の活用支援
- ⑥ 学校図書館との連携推進のための協力員の小学校・中学校への配置
- ⑦ 小・中学校図書館を支援するための関係者による会議の開催

(12) ハンディキャップサービス（障がい者・高齢者サービス）

すべての人が利用しやすい図書館にするために、図書館利用に障がいのある方も利用できる図書資料の提供と環境整備を進めます。

また、関係機関や関係団体と連携を図りながら、きめ細かな図書館サービスの提供に努めます。

- ① 大活字本、点字図書の購入
- ② 布の絵本（さわる絵本）の貸出及びPRの推進
- ③ 録音図書（デージー図書等）の作成及び貸出
- ④ デージー図書及び再生機の貸出
- ⑤ 対面朗読の全館での実施
- ⑥ 在宅障がい者等への図書資料の郵便等による送付サービスの実施
- ⑦ 音訳ボランティア養成のための講習会
- ⑧ 障がい者対象図書資料の展示（小川西町図書館）
- ⑨ 障がい者、ボランティア、関係団体等との交流会の実施
- ⑩ 来館が困難な方に対する宅配貸出サービスの実施

(13) 複写サービス

著作権法に基づいて図書館資料の複写サービスを行うとともに、集会室利用者のための複写サービスを行います。

- ① 図書資料の複写サービス
- ② 図書館集会室利用者への複写サービス（喜平図書館、上宿図書館）

(14) リクエストサービス

利用者の多様な資料要求に迅速に対応し、資料・情報の提供に努めます。

- ① 所蔵図書の利用予約（貸出予約）

- ② 未所蔵図書の購入（リクエスト購入）
- ③ 相互利用による資料貸借の促進

(15) 広域利用の推進

公立図書館等との相互協力による利用サービスを推進します。

- ① 都立図書館及び他の公立図書館等との相互貸借推進
- ② 都立図書館とのインターネットによる図書資料情報ネットワークの推進
- ③ 多摩六都（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市。西東京市）や国分寺市の公立図書館との相互協力による利用サービスの推進

(16) 図書館関係団体に対する援助・連携

図書館の関係団体として活動している団体との連携を図り、幅広い図書館活動を推進します。

- ① 小平市子ども文庫連絡協議会
 - 補助金の交付
 - 事業活動への協力及び共催事業の開催
- ② 布のゆうぐ「ひまわり」
 - 布の絵本の作成
 - 事業活動への協力
- ③ 小平図書館友の会
 - 事業活動への協力及び共催事業の開催

(17) 図書館ボランティア活動の促進

図書館の活性化と地域コミュニティ活動の推進を図り国際化、情報化など、社会の変化に対応し、多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開するために、市民の社会参加による自己実現と世代を超えた交流の場を目指した図書館ボランティアの活動を促進します。

- ① 図書の補修・整架・新聞折り込み広告の整理
- ② 古文書整理
- ③ 地域情報のデジタル化
- ④ デイジー図書の製作等
- ⑤ 来館が困難な方への宅配貸出サービス

(18) 図書清掃の実施

資料保存対策の一環として返却図書等の清掃を行い、貴重な資料がより長く気持ちよく使えるように心掛けるとともに、効率的な排架を行うために清掃済みの資料を分類順に排列します。

- ① 中央図書館の図書清掃（週6回）
- ② 地区図書館の図書清掃（週3～4回）

(19) 施設の運営管理

利用者の方々が気持ちよく安全に利用できるように、定期的に施設や設備の点検を行い、優先順位を決めて修繕計画を進め、適正に管理します。

- ① 各図書館・分室、東部・西部市民センターの維持管理
- ② 集会室の維持管理・貸出（喜平図書館、上宿図書館）
- ③ 東部・西部市民センター駐車場・自転車駐車場の案内委託

(20) 図書館施設の提供

市民の活動機会の提供を図り、読書活動と市民との協力体制を推進するため、図書館活動や読書活動を推進する団体に図書館施設（視聴覚室、館外奉仕室、対面朗読室）を提供します。

(21) 実習生や職場体験等の受入れ

図書館事業に対する理解を推進するとともに、将来の図書館を担う人材の育成を図るために、実習生及び職場体験等を受入れます。

- ① インターンシップ・図書館実習生（大学生等）の受入れ
- ② 図書館見学（小学生、幼稚園児、保育園児）、職場体験（中学生）及び視察等の受入れ

(22) 職員研修及び実務研修等

図書館職員としての専門知識と技術を習得し、より良い図書館サービスを実現するため、研修計画を立て、職場研修を実施するとともに、司書講習や実務研修等に積極的に参加させて知識や情報の共有を図ります。

- ① 司書資格取得講習会への派遣（3名）
- ② 全体研修会の開催（年4回）
- ③ 実務研修・各種研究会への参加

(23) 広報活動

図書館の活動内容を広く市民に伝え、図書館への理解と関心を得るために広報活動を行い、より多くの市民に図書館サービスを提供するよう努めます。

- ① 図書館だよりの発行（年2回）
- ② 図書館紹介、利用案内、図書館カレンダー等の作成・配布
- ③ 新刊・新着図書案内の発行
- ④ 市報等の活用（行事等）
- ⑤ 図書館ホームページの整備・活用
- ⑥ 「家族一日図書館員」の開催
- ⑦ 「図書館探検ツアー」の実施
- ⑧ 図書館メールマガジンの配信
- ⑨ なかまちテラスだよりの発行

(24) なかまちテラス事業の実施

図書館資料を基にした公民館講座の開催等、公民館と図書館の両機能の相乗効果を図る事業や、ICT機器の導入によるサービスを展開します。更に庁内関係部署と連携し、デザイン性の高い建物による集客力を生かした事業を展開します。また、周知のための案内標識を、青梅街道駅や青梅街道等に設置します。

(25) 開館時間拡大の施行

新仲町図書館の開館を午前9時に早め、火曜日、水曜日については、午後8時を閉館として試行しています。さらに中央図書館については月曜日から木曜日まで、花小金井図書館、小川西町図書館については火曜日、水曜日を午後8時閉館として拡大します。また、試行期間中に図書館の利用状況を把握するとともに、利用者アンケートを実施し、利用者ニーズと費用対効果を検証します。

(26) Wi-Fi（ワイファイ）機能の整備

ノートパソコン、スマートフォンやタブレット端末でインターネット情報に接続ができ、利用者の調査研究の利便性を高めるため、中央図書館にも導入します。なお、仲町図書館にはリニューアルオープン時から導入しています。

(27) 図書館開館40周年事業の実施

昭和50年5月に最初の市立図書館として現仲町図書館が開館し、平成27年度で40年を迎えます。40周年を記念し、全館における講演会や展示等の実施、記念冊子を発行します。